

入院時食事療養費の標準負担額について

入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の算定に関する基準が2025年4月1日から下記の通り変更となります。

所得区分		3月迄（変更前） 標準負担額（1食）		4月以降（変更後） 標準負担額（1食）	
（70歳未満）	（70歳以上）	65歳未満の方	65歳以上の方	65歳未満の方	65歳以上の方
区分ア	現役並みⅢ	490円（1食）	490円（1食） +居住費 370円（1日）	510円（1食）	510円（1食） +居住費 370円（1日）
区分イ	現役並みⅡ				
区分ウ	現役並みⅠ				
区分エ	一般				
区分才	低所得Ⅱ	230円（1食）	230円（1食） +居住費 370円（1日）	240円（1食）	240円（1食） +居住費 370円（1日）
	低所得Ⅰ	110円（1食）	110円（1食） +居住費 370円（1日）	110円（1食） 据え置き	110円（1食） +居住費 370円（1日） 据え置き